

令和7年度

「高度管理医療機器販売業の営業管理者等にかかる継続研修会」

の開催報告

平成18年4月1日から高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所管理者及び修理業の責任技術者には、継続研修の受講が義務付けられました。特定管理医療機器の販売業・賃貸業の場合は、管理者に対し毎年受講させるよう努めなければならないこととなりました。

岐阜県薬剤師会では、下記の日程にて継続研修会を開催いたしましたので報告します。

開催日時：令和7年12月1日（月）～12月14日（日）まで

開催場所：日薬コンテンツ使用インターネット配信

申込者数：309名（1名欠席）

受講者数：308名

【令和7年度質問内容】

コンテンツ1（42：10）テキストP45

「添付文書情報閲覧のための符号の容器等への記載」

動画では、R3年8月～（2021年8月～）医療機器の添付文書の製品の同梱廃止と説明しておりますが、テキストは、2023年8月～と表記している。

<回答>

2021年8月に改正法が施行され同梱が原則廃止となり、経過措置が設けられ、2023年7月末に経過措置が終了し同梱が廃止されております。

従いまして、どちらも間違いではないですが、「～原則となった」というテキストの表現に合わせると2021年がより正確かと思います。

次年度に修正を致します。

連絡先：（一社）岐阜県薬剤師会 事務局 担当：西脇

電話 058-260-8800 FAX 058-240-0500